

片桐 直人

高等司法研究科・教授

【研究】

今年度も引き続き、財政及び宗教を中心として憲法学研究を推進した。前者は、金融も含めた財政の法的統制の憲法構造を、後者は用い義務と権利について検討している。対象期間中に公開された研究業績として、書籍中の論文1件、外国判例研究1件を含む判例評釈につき6件、MISCが3件、口頭発表2件がある。また、現在すでに執筆済みであるが未公開の論文が2件あり、このうち1件は次年度に公開予定である。

【教育】

LSIにおいて憲法基礎1、憲法演習、公法総合演習2などを担当した。とりわけ、憲法基礎1と憲法演習は学生から高い評価を得て、春夏学期の優秀教員として表彰された。このほか、今年度は、教材として、入門書1件、判例集1件の改訂を行ったほか、新規に編集者として加わった判例教材の改訂も行った。
ここ数年、教育面では、反転学習等の手法を取り入れることやAIの活用に取り組んでいる。

【管理運営】

学習サポート委員会委員長をつとめ、特に、学生のキャリア形成支援に携わった。この関係で、高等司法研究科同窓会の再起動の支援業務も行なった。また、期末試験等におけるCBT試験導入準備の担当者として活動し、システム契約や実施体制の構築に携わった。

【社会貢献】

日本財政法学会、宗教法学会において理事を務めている。日本公法学会の総会運営委員として、大会運営に携わった。
前年度から引き続き、奈良県個人情報保護審査会会長代理、高槻市行政不服審査会会長代理、大和高田市行政不服審査会会長、人事院国家公務員採用総合職試験試験専門委員、内閣府規制改革推進会議デジタル・AIワーキンググループ専門委員、財務省財務総合政策研究所上席客員研究員、近畿大学建築学部研究倫理審査会委員を務めている。加えて、今年度は、総務省自治紛争処理委員、司法試験考査委員を務めている。
啓蒙的活動として、新聞社のインタビューに応じ、記事が掲載された。